

省エネ・CO2削減対策支援事業について

令和5年5月17日

商工労働局

コロナ機動的経済支援プロジェクト・チーム

ネット・ゼロカーボン等の取組の後押し

省エネルギー機器等への更新を行う中堅・中小事業者を支援

省エネ・CO2削減対策支援事業

- ・高効率空調設備，高性能ボイラ，LED照明機器等への更新を行う県内中堅・中小事業者に対して，国の補助金と連携し上乗せ補助を実施



国(経済産業省)の補助金の交付決定を受けることが**前提**



対象となる国（経済産業省）補助金

⇒令和4年度補正「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のうち、
「◎指定設備導入事業」

令和4年度補正予算額：500億円
（省エネルギー設備への更新を促進するための補助金）

「指定設備導入事業」

主な要件

補助対象事業者：法人及び個人事業主

補助対象経費：設備費

補助率：1／3以内

上限額：1億円/事業全体

下限額：30万円/事業全体

※詳細については、国の公式HPをご確認ください。
（SII：<https://sii.or.jp/>）

対象設備（例）

・省エネルギー性能の高い生産設備やユーティリティ設備等



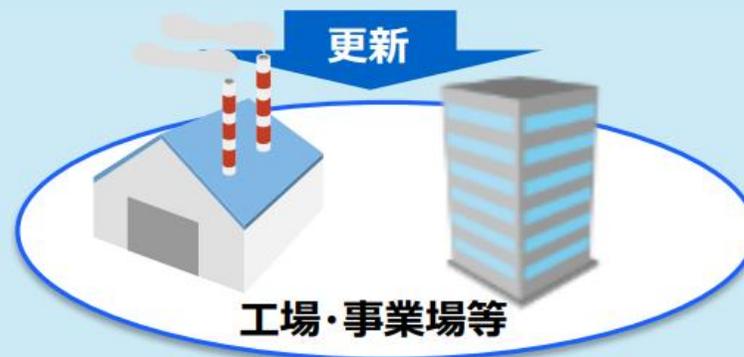
【空調】



【業務用冷蔵庫】



【射出成形機】



エネルギー消費効率の向上

エネルギーコスト減

対象となる国（経済産業省）補助金



事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業																
事業要件		外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。																
省エネルギー効果の要件 [※]		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000ki以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700ki以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(②③④)を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><ユーティリティ設備></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①高効率空調</td> <td style="width: 50%;">⑥低炭素工業炉</td> </tr> <tr> <td>②産業ヒートポンプ</td> <td>⑦変圧器</td> </tr> <tr> <td>③業務用給湯器</td> <td>⑧冷凍冷蔵設備</td> </tr> <tr> <td>④高性能ボイラ</td> <td>⑨産業用モータ</td> </tr> <tr> <td>⑤高効率コージェネレーション</td> <td>⑩調光制御設備</td> </tr> </table> <p><生産設備></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">⑪工作機械</td> <td style="width: 50%;">⑭印刷機械</td> </tr> <tr> <td>⑫プラスチック加工機械</td> <td>⑮ダイカストマシン</td> </tr> <tr> <td>⑬プレス機械</td> <td></td> </tr> </table> </div>	①高効率空調	⑥低炭素工業炉	②産業ヒートポンプ	⑦変圧器	③業務用給湯器	⑧冷凍冷蔵設備	④高性能ボイラ	⑨産業用モータ	⑤高効率コージェネレーション	⑩調光制御設備	⑪工作機械	⑭印刷機械	⑫プラスチック加工機械	⑮ダイカストマシン	⑬プレス機械		申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率2%以上を満たす事業
①高効率空調	⑥低炭素工業炉																				
②産業ヒートポンプ	⑦変圧器																				
③業務用給湯器	⑧冷凍冷蔵設備																				
④高性能ボイラ	⑨産業用モータ																				
⑤高効率コージェネレーション	⑩調光制御設備																				
⑪工作機械	⑭印刷機械																				
⑫プラスチック加工機械	⑮ダイカストマシン																				
⑬プレス機械																					
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費																
補助率	中小企業者等 [※]	2/3以内	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内																
	大企業 [※] 、その他 [※]	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内																
補助金限度額(非化石)		【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円																

県の上乗せ補助事業について

事業名：「省エネ・CO2削減対策支援事業」（予算額：320,000千円）

【補助対象事業者】

中堅・中小事業者

（広島県内に工場や事業所を有し、以下国（経済産業省）補助金の交付決定を受けることが前提）

【対象予定の国の補助金】

「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のうち、「◎指定設備導入事業」

【補助率】

国補助金額の1/2

【補助上限額】

上限額：5,000千円

<イメージ図>

事業者負担(2/3)

国補助金(1/3)



事業者負担(1/2)

県上乗せ(1/6)

国補助金(1/3)

<今後のスケジュールについて>

* **まずは、国の補助金のご申請を！**



<https://sii.or.jp/>

<公募スケジュール>

一次公募 ※受付終了	公募期間：2023年3月27日（月）～4月24日（月） 交付決定：2023年6月上旬（予定）
二次公募	公募期間：2023年5月25日（木）～6月30日（金） 交付決定：2023年8月下旬（予定）

お問い合わせ先

商工労働局
コロナ機動的経済支援
プロジェクト・チーム
TEL 082-513-2978

広島県中小企業団体中央会
(省エネ・CO2削減対策支援
事業費補助金 事務局)
TEL 082-228-0926

県

本事業に関するご案内、申請様式は、6月中旬に開設する
広島県中央会のホームページ上でお知らせいたします。

広島県中央会

検索

<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/>

申請期間：2023年6月26日（月）～2024年1月31日（水）